

# 消防通信指令管制システム及び消防救急デジタル無線調達支援業務 基本仕様書

## 1 業務名

消防通信指令管制システム及び消防救急デジタル無線調達支援業務

## 2 背景と目的

### (1) 背景

広島市（以下「本市」という。）消防局の消防通信指令管制システム（以下「指令システム」という。）及び消防救急デジタル無線（以下「デジタル無線」という。）は、市民等からの 119 番通報の受付後、消防隊等への出動指令を行い、通信指令室、消防車両、消防隊間の情報共有を実施する等、消防活動上必要な情報の集約等を担う基幹システムであり、社会インフラの重要な一部として消防活動を支えている。

現行の指令システム及びデジタル無線（以下「両システム」という。）は大きな障害なく安定的に運用しているが、運用開始以降 24 時間 365 日不断に稼働し令和 11 年度末に保守期限を迎えることから、継続して高水準の信頼性を確保し安定的に稼働させるため、両システムの全面更新が必要となっている。

### (2) 現状と課題

近年の消防行政においては、大規模自然災害の頻発をはじめ、想定していなかった新型感染症、今後発生が予測される南海トラフ巨大地震、急増する救急需要など、複雑多様化する災害等への対応が課題となっている。

本市では二度の大規模自然災害を経験し 119 番通報の受付態勢の強化を行う等、現状の課題に対応すべくシステム改修を実施してきたところである。

しかしながら、両システムはシステム間の密接な接続をはじめ、構築当初からの相次ぐ機能追加、外部システムとの接続によって複雑化・肥大化しており、更新・改修に係る費用の高止まり・対応の長時間化等が課題となっている。

また、現行の指令システムは、消防 OA システムを含め閉域網のネットワークで構築されていることから、業務データの横断的な活用や加工・抽出が困難となっており、DX の推進・業務効率化の妨げとなっている。

### (3) 目的

このことから、次期指令システム及びデジタル無線（以下「次期システム」という。）の更新については、ICT の進展や消防行政を取り巻く環境の変化を踏まえ、システムの構成を再検討し、本市が求める機能等を最適な形で実現させる必要がある。

上記を踏まえ、本業務の調達に当たっては、システムメーカーからの中立かつ客観的視点に立った情報収集、システム必要機能等について詳細な分析及び評価を経て調達図書類の作成を行い、複数のシステムメーカーの参画による公平・公正で透明性の高い事業者選定を実現させることを目的としており、コンサルティング事業者の調達支援を求めるものである。

## 3 履行期間

契約日から令和 9 年 9 月 30 日（木）まで

## 4 履行場所

広島市消防局警防課（広島市中区大手町五丁目 20 番 12 号）及び本市が指定する場所

## 5 対象範囲

本業務における調査・検討を実施し、調達支援等を行うシステムは次期システムとする。

なお、「指令システム」の範囲については、原則現状のシステムと同様とする。

また、既存または新規の外部・内部システムとの接続に係るインターフェースの検討等も本業務に含まれるものとする。

## 6 業務概要

### (1) 基本計画案の策定等

総務省消防庁が行っている「消防指令システムの高度化等に向けた検討会」及び「消防指令システム等の相互接続に関する研究会」等の有効性の評価を踏まえた現状調査・課題整理等を行い、次期システム構築に係る基本計画案を策定する。

また、適切なタイミングで複数のシステムメーカーに対する情報提供依頼（RFI）の実施に係る支援を行う。

### (2) 調達図書類の作成等

基本計画案をもとに次期システム要求水準の検討を実施し、次期システム構築において複数のシステムメーカーが参入可能な調達仕様書の作成、事業費の積算及び調達方法の検討と必要な図書類の作成を行う。

また、適切なタイミングで複数のシステムメーカーに対する意見招請（RFC）の実施に係る支援を行う。

### (3) 契約支援等

次期システムの総合評価落札方式入札又はプロポーザル方式に係る提案評価基準案等の作成、システムメーカーからの質問に対する回答案の作成を行うとともに、提案評価段階において提案評価に関する各種説明及びアドバイスを評価委員に対して行う。

また、発注方法によっては契約締結に係る契約用仕様の確認・精査の支援を実施する。

## 7 業務内容

### (1) 現状調査

次期システムの基本計画案の策定に伴い、現行の両システムの業務分析及び課題抽出を行うこと。なお、実施に際して考慮すべき事項は次のとおりとする。

#### ア 現行の両システムの課題抽出・整理

職員ヒアリングや既存資料の調査を行い、業務の実施状況及び現行の両システムの構成等、現状の全体像を整理する。

#### イ 現行の両システムの分析

現行の両システムにおける機器構成やネットワーク構成を確認し、次期システムの移行・切替を実施する上での併設可否・電源等の条件や留意点等を調査する。

#### ウ 無線中継局の現状調査

無線中継局について、上記イの調査に加え、設備の劣化状況、継続使用が可能な物品の有無、併設スペースの有無等を調査すること。

劣化状況の調査については、既存の消防救急デジタル無線の無線中継局について、鉄塔等の構造物、建屋等のインフラを含めて劣化状態を確認し、改修等が必要と判断される場合には、これに必要な作業内容、期間、費用について整理すること。

#### (2) インターフェースの検討及び整理

次期システム間及び次期システムと連携する外部システム等について、インターフェースの検討及び技術仕様等の整理を行うこと。

検討に当たっては下記の内容及びその影響を十分考慮すること。

- ・消防指令システムの高度化等に向けた検討会

[https://www.fdma.go.jp/singi\\_kento/kento/post-161.html](https://www.fdma.go.jp/singi_kento/kento/post-161.html)

- ・消防指令システム等の相互接続に関する研究会

[https://www.fdma.go.jp/singi\\_kento/kento/kento235.html](https://www.fdma.go.jp/singi_kento/kento/kento235.html)

なお、連携するシステムは下記を想定しているが、その他必要なシステムについても検討すること。

#### ア 内部システム

- ・NET 119
- ・映像情報送受信機能
- ・高所監視カメラ
- ・映像配信システム（現場カメラ・ドローン）
- ・消防職員・団員向けメール配信システム
- ・eメール 119
- ・災害情報案内ホームページ

#### イ 外部システム

- ・消防画像伝送システム
- ・ヘリコプターテレビ伝送システム
- ・広島市防災情報共有システム

#### (3) 課題整理・施策検討

上記(1)、(2)を踏まえ、次期システムの検討に含めるべき項目を一覧として「課題管理表」に整理すること。なお、特に考慮すべき事項にあっては次のとおりである。

#### ア 競争性・公平性の確保

次期システム間をはじめとした接続部分のオープン化やシステム構造の明確化を行い、将来にわたって競争性・公平性のあるシステム調達を実現するための施策を検討すること。

#### イ 基本機能の検討

総務省消防庁の検討状況をはじめ、最新技術の社会的動向や各システムメーカーの開発状況等を考慮した上で、本市が求める機能等を最適な形で実現できるよう検討すること。

また、複数のシステムメーカーが一般に提供する標準的な機能との差異情報（Fit&Gap）を踏まえ、不要な業務項目の削減を目指すこと。

#### ウ 次期システムの将来的な在り方の検討

ICT の進展や消防行政を取り巻く環境の変化を踏まえ、効率的な次期システムの構成を検討すること。

(ア) 指令システムについては、多くの機能及びシステムが現行指令システムの範囲に含まれていることから、総務省消防庁による高度化等に向けた検討会の内容等を踏まえ、将来の拡張性や機能連携を考慮した上で次期指令システムの構成の見直しを行うこと。

また、消防 OA システムについては担当元課からの意見集約を十分に行い、全体業務の最適化の観点から、一部機能については代替システムの提案を行う等、幅広く検討を行うこと。

(イ) デジタル無線については、本市及びデジタル無線の共同整備市町（大竹市、廿日市市、江田島市及び安芸郡府中町）の運用に係る課題と、多様化する無線通信（IP 無線、公共安全 LTE、衛星通信）の将来の実用性等を考慮した上で、コストと災害対応の両面から最適な通信手段を検討すること。

#### エ その他留意すべき検討項目

・次期システムの経常費（年間保守費をはじめとしたランニングコスト）についても十分な検討を行い、将来にわたって費用低減を行うための施策を講じること。

・増加する救急需要への対策について、あらゆる視点から幅広く検討を行うこと。

・次々回の消防通信指令管制システム全面更新では、本市の消防局庁舎の建替え及び近隣市町との指令の共同運用の可能性があるため、これらを見据えた施策検討を行うこと。

#### (4) 情報提供依頼（RFI）の実施と有効性の評価

調達図書類の作成において必要となる先進技術情報及び価格情報について、本市が行う複数のシステムメーカーに対する RFI を支援すること。

ア 情報提供依頼書案の作成を行い、本市と協議して内容を決定すること。

イ 事業者からの質問に対する回答案を作成すること。

ウ 収集した情報について有効性の評価を行い、評価結果を取りまとめて報告すること。

エ 有効性評価結果に基づき、基本計画等の修正を行うこと。

オ 公平性・公正性を保つため特定の事業者に偏らない内容とし、広く情報収集すること。

#### (5) 基本計画案の策定

上記(1)～(4)を踏まえ、本市のニーズを踏まえた次期システムの整備に係るコンセプト案の作成等を行い、次のとおり基本計画の素案を策定すること。

ア 記載項目等の詳細にあっては協議により決定する。

イ 基本計画案の策定に当たっては、局内をはじめ、本市の関係部局、受託市町（安芸郡海田町・坂町・熊野町、山県郡安芸太田町及び廿日市市吉和地区）、デジタル無線の共同整備市町への承認プロセスで用いる説明資料等についても適宜準備すること。

ウ 策定に当たっては下記の内容及びその影響を十分考慮すること。

・広島市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画

<https://www.city.hiroshima.lg.jp/shisei/gyosei/1021856/1018982.html>

(6) 要件定義

現行の両システム等の現況、基本計画などを踏まえ、次期システムに求める要件（要求水準）について整理すること。

ア 次期システムの調達に供することが可能な粒度感での検討を行うこと。

イ 検討に当たっては、項目ごとに本市と協議し承認を得ながら進めること。

ウ 情報提供依頼の結果も踏まえ、次期システムが最大限有効となるよう努めること。

エ 第三者が記載内容を正確に把握できるよう、記載の客観性・可読性に配慮すること。

オ デジタル無線の共同整備市町の各消防指令システムとの接続に係る検討等、次期システムを円滑に構築するために必要な事項を幅広く検討すること。

(7) 予算化支援

次期システムの調達に係る費用の予算化を図ることを目的とし、見積依頼書案の作成を行い、事業費の積算等を行うこと。

ア 概略要求水準（次期システムの大まかな規模感、機能等を記載した仕様概要）と共に複数のシステムメーカーに対して依頼する見積依頼書の素案を作成すること。

イ 複数のシステムメーカーから徴取した概算見積に基づき次期システムの調達に係る事業費積算資料を作成し、本市が行う予算要求用の資料として提出すること。

ウ 消防通信指令管制システム及び消防救急デジタル無線を同時期に更新することによる費用削減見込額（概算金額）の算出を行うこと。

エ デジタル無線共同整備による費用削減見込額（概算金額）の算出を行うこと。

オ 次期システムの経常費（年間保守費等のランニングコスト）の概算金額の算出を行うこと。

カ 工程管理支援業務の概算金額の算出を行うこと。

(8) 意見招請（RFC）の実施と回答支援

調達仕様書の作成等に関する意見招請（RFC）について、調達単位ごとに意見招請書の素案を作成すること。

ア 本市と協議して内容を決定すること。

イ 意見招請に関するシステムメーカーからの質問に対する回答案を作成すること。

ウ 提出された意見について、公平・公正性と有効性を考慮した上で調達仕様書案への反映是非の検討を行い、検討結果と調達仕様書修正内容を取りまとめて意見提出した事業者に対する回答案を作成すること。

(9) 調達仕様書の作成及び調達に係る検討

ア 調達範囲の検討

次期システムにおいて、各システムの調達範囲及び責任分界点を整理すること。

イ 調達単位の検討

一括調達と分離調達のメリット・デメリットを整理した上で次期システムの最適な調達単位を提示すること。

ウ 調達仕様書の作成

上記ア、イ及び要件定義等の各種検討結果をもとに、調達時における競争性・公平性の確保に最大限配慮した次期システムの調達仕様書案を調達単位ごとに作成すること。

また、次期システムの保守業務にあっても仕様書の素案を作成すること。

#### エ 調達方法の検討

上記ア、イ、ウを踏まえ、調達単位ごとの最適な入札方式を提示すること。

#### (10) 調達支援及び技術提案評価支援（契約に係る対応等の支援）

次期システムの調達方法に基づいた各種資料の作成を行い、システムメーカーからの質問に対する回答案の作成を行うとともに、提案評価段階において提案評価に関する各種説明及びアドバイスを技術評価委員に対して行う。

#### ア 評価方式に応じた調達関連資料作成支援

次期システムの調達内容を明確にし、評価、公告等に必要な書類を作成すること。

#### イ システムメーカーからの質問に対する回答作成支援

入札（提案）参加を希望するシステムメーカーからの調達仕様書等に関する質問について、本市の回答作成を支援すること。

#### ウ 技術評価委員への説明支援

評価方式に応じた評価基準等について技術評価委員への説明支援を行うこと。

## 8 打合せ協議

### (1) 協議の実施

打合せ協議は原則月 1 回以上実施するものとし、詳細な打合せ内容及び回数については本市の指示に従うこと。ただし、他の手段の活用により省略できると本市が認める場合はこの限りではない。

### (2) 協議の方式

打合せ協議にあつては Web 会議も可とするが、2 か月に 1 回以上は対面方式にて行うものとする。また、当初の打合せ協議（業務着手時）についても対面方式にて行うものとする。

### (3) 協議出席者

打合せ協議には、主担当者が必ず出席することとし、協議の内容に応じて必要なメンバーを出席させること。

### (4) 協議の記録

打合せの議事録は受託者が記録する。また、議事録は 5 営業日以内に本市に提出し、本市の承認を受けて確定すること。

なお、関係機関等との調整・協議資料及び議事録についても同様の扱いとする。

## 9 委託業務実施計画書、委託業務実施報告書の提出

### (1) 委託業務実施計画書

広島市委託契約約款第 6 条に定める委託業務実施計画書は別記様式 1 とし、契約締結後速やかに必要事項を記入し、本市に提出して承認を得ること。なお、委託業務実施計画書には、業務履行期間全体の業務概要を記載した資料（業務計画等）や、業務体制等を添付すること。

### (2) 委託業務実施報告書

広島市委託契約約款第 12 条に定める委託業務実施報告書は別記様式 2 とし、月ごとに業務の履行状況を報告すること。なお、提出期限にあつては、当月分を翌月 10 営業日までに提出すること。ただし 3 月分については、3 月末日までに提出すること。

## 10 提出物及び成果物

本業務の提出物及び成果物は概ね下記のとおりとし、受託者の提案に基づき協議の上、決定する。記載のない成果物や納品期限日についても、受託者の提案した業務スケジュール（年度ごとの業務内容の詳細を記載したもの）をもとに、本市と受託者が協議して決定する。なお、調達に係る成果物にあつては、調達単位ごとに作成することを基本とし、本市と受託者が協議して決定する。

### (1) 令和7年度

提出物及び成果物	提出期限
委託業務実施計画書	9(1)記載のとおり
業務従事者名簿	契約締結後速やかに
業務スケジュール（令和7年度分）	契約締結後速やかに
課題管理表	令和7年11月下旬頃
情報提供依頼（RFI）書案	（提案による）
情報提供依頼（RFI）回答結果報告書	（提案による）
基本計画書案	令和8年3月下旬頃
業務スケジュール（令和8年度分）	令和8年3月下旬頃
打合せ議事録	8(4)記載のとおり
委託業務実施報告書（月次）	9(2)記載のとおり

### (2) 令和8年度

提出物及び成果物	提出期限
意見招請（RFC）書案	（提案による）
意見招請（RFC）回答結果報告書	（提案による）
見積依頼書案	令和8年6月下旬頃
事業費積算資料（予算要求用）	令和8年8月中旬頃
業務スケジュール（令和9年度分）	令和8年12月中旬頃
入札説明書案	令和8年12月中旬頃
調達仕様書案（保守仕様書案含む）	令和9年1月中旬頃
調達関連資料（評価基準案、提案書等作成要領案等）	令和9年2月中旬頃
打合せ議事録	8(4)記載のとおり
委託業務実施報告書（月次）	9(2)記載のとおり

### (3) 令和9年度

提出物及び成果物	提出期限
質疑回答案資料	令和9年4月～6月頃
評価支援に係る各種資料（委員説明用）	令和9年4月～6月頃
打合せ議事録	8(4)記載のとおり
委託業務実施報告書（月次）	9(2)記載のとおり

## 1 1 提出物及び成果物の様式等

- (1) 様式は、電子ファイルとする。
- (2) 電子ファイルについては、Office 系ソフト等で加工可能な形式と、印刷用 PDF ファイル両方の形式を CD/DVD 等のメディアに格納し提出すること。
- (3) 納入場所は広島市消防局警防課とする。
- (4) ここに定めのない様式等については、本市と受託者が協議して別に定める。

## 1 2 情報セキュリティ対策

- (1) 業務の履行に際して、広島市情報セキュリティポリシーを遵守するとともに、広島市情報セキュリティポリシーに定める事項に従事者に周知し遵守させること。
- (2) 提出物及び成果物の作成に当たり、コンピュータウイルス対策など十分なセキュリティ対策が施された環境で行うこと。
- (3) 万が一、情報セキュリティ事故等が発生した場合は、本市の指示に従い調査報告を行うこと。
- (4) 本市から提供された資料及びデータは、業務を実施する目的のためのみに用いることとし、本市の許可なくして複写又は複製してはならない。  
また、業務終了後は、本市から提供されたすべての資料及びデータを本市に返却することとし、複写又は複製されたデータについてはすべて適正な手段で破棄又は消去すること。
- (5) 受託者及び本業務の従事者は、契約期間中及び契約終了等により業務を離れた後も、業務上、知り得た情報を漏洩しないこと。
- (6) 本業務の従事者が本市の施設内で業務を実施するときは、名札や身分証明書を着用させること。

## 1 3 再委託

- (1) 受託者は、業務の一部を再委託する場合、事前に本市に対し再委託先及び再委託業務の範囲を報告し、本市の承認を得ること。
- (2) 受託者は、業務の一部を再委託した場合、当該委託先に対して本仕様書に定める受託者の義務と同等の義務を負わせるとともに、本市に対して当該再委託の全ての責任を負うものとする。

## 1 4 後続調達に参加制限

本業務の受託者（本市から再委託等の承認を得たものを含む）は、今後予定している次期システムの構築業務（本業務の対象となる調達）への入札に参加はできないものとし、また、受託者からの再委託等の委任先として本市は承諾しないものとする。

ただし、無線中継局の現状調査については、当該業務の特殊性を鑑みて、本業務において再委託先として関わった事業者が次期システムの構築業務の内の鉄塔劣化対策等の再委託先となること等を妨げるものではない。

## 1 5 留意事項

- (1) 本業務に必要な調査費用、成果物等の作成のために作業する環境及びそのために必要な経費などの一切は受託者が準備すること。

ただし、受託者が必要に応じて本市庁舎内で作業や会議、打合せ等を行う場合は、可能な限り本市がこれを支援する。

- (2) 受託者は、次期システムの構築が完了し運用が開始されるまでの間、成果物に瑕疵が見つかった場合には、本業務委託完了後においても速やかに本市の指示に基づき、関係図書等の修正を行うこと。
- (3) 受託者は、次期システムの構築が完了し運用が開始されるまでの間、本業務委託完了後であっても、本契約の範囲内における本市の問い合わせ等に応じるものとする。

## 16 その他

本仕様書に疑義が生じたとき、又は本仕様書に定めのない事項については、本市と受託者が協議してこれを定めるものとする。

なお、協議後は、受託者は協議録を作成し提出すること。

## 17 参考資料

- (1) 現行指令システムの参考資料については、別表1～3のとおり。
- (2) 現行デジタル無線の参考資料については、別表4～6のとおり。

## 委託業務実施計画書

令和 年 月 日

広島市長様

所在地

名称

代表者職氏名

業務名 消防通信指令管制システム及び消防救急デジタル無線調達支援業務

委託期間 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

内容 別紙のとおり

広島市委託契約約款第6条の規定に基づき上記の業務について委託業務実施計画書を提出しますのでご承認ください。

(担当者の連絡先)

担当者： \_\_\_\_\_

部署： \_\_\_\_\_ 部 \_\_\_\_\_ 課 \_\_\_\_\_

電話：( \_\_\_\_\_ ) \_\_\_\_\_ (代) (内線 \_\_\_\_\_ )

## 【広島市使用欄】

提出者本人確認等済（提出者： \_\_\_\_\_ 、広島市担当者： \_\_\_\_\_ ）

## 委託業務実施報告書

令和 年 月 日

広島市長様

所在地

名称

代表者職氏名

業務名 消防通信指令管制システム及び消防救急デジタル無線調達支援業務

委託期間 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

内容 別紙のとおり

広島市委託契約約款第12条の規定に基づき上記の業務について委託業務実施報告書を提出します。

(担当者の連絡先)

担当者： \_\_\_\_\_

部署： \_\_\_\_\_ 部 \_\_\_\_\_ 課 \_\_\_\_\_

電話：( \_\_\_\_\_ ) \_\_\_\_\_ (代) (内線 \_\_\_\_\_ )

## 【広島市使用欄】

提出者本人確認等済（提出者： \_\_\_\_\_ 、広島市担当者： \_\_\_\_\_ ）

## 現行指令システム 整備場所一覧

1	広島市消防局	: 広島市中区大手町五丁目20番12号
2	消防航空隊基地	: 広島市西区観音新町四丁目10番2号
3	救急救命士養成所	: 広島市西区都町43番10号
4	中消防署	: 広島市中区大手町五丁目20番12号
	(1) 白島出張所	: 広島市中区白島九軒町12番20号
	(2) 基町出張所	: 広島市中区基町20番8号
	(3) 江波出張所	: 広島市中区舟入南六丁目2番1号
5	東消防署	: 広島市東区光町二丁目12番6号
	(1) 福田出張所	: 広島市東区福田七丁目2番10号
	(2) 温品出張所	: 広島市東区温品五丁目3番1号
	(3) 戸坂出張所	: 広島市東区戸坂出江二丁目9番11号
6	南消防署	: 広島市南区的場町二丁目5番14号
	(1) 水上出張所	: 広島市南区宇品海岸二丁目23番39号
	(2) 青崎出張所	: 広島市南区東青崎町10番25号
	(3) 東本浦出張所	: 広島市南区東本浦町23番6号
	(4) 日宇那出張所	: 広島市南区日宇那町3番6号
	(5) 宇品出張所	: 広島市南区宇品東二丁目1番46号
	(6) 似島出張所	: 広島市南区似島町字家下752番地の74
7	西消防署	: 広島市西区都町43番10号
	(1) 三篠出張所	: 広島市西区三篠町三丁目16番23号
	(2) 己斐出張所	: 広島市西区己斐中三丁目14番2号
	(3) 庚午出張所	: 広島市西区庚午中四丁目21番19号
	(4) 井口出張所	: 広島市西区商工センター四丁目1番1号
8	安佐南消防署	: 広島市安佐南区緑井一丁目10番3号
	(1) 上安出張所	: 広島市安佐南区上安五丁目8番14号
	(2) 祇園出張所	: 広島市安佐南区祇園二丁目48番11号
	(3) 沼田出張所	: 広島市安佐南区伴東四丁目18番6号
9	安佐北消防署	: 広島市安佐北区可部南四丁目26番13号
	(1) 白木出張所	: 広島市安佐北区白木町大字市川1533番地の5
	(2) 高陽出張所	: 広島市安佐北区真亀一丁目3番6号
	(3) 可部出張所	: 広島市安佐北区可部七丁目7番16号
	(4) 安佐出張所	: 広島市安佐北区安佐町大字飯室3052番地の1
	(5) 安芸太田出張所	: 広島県山県郡安芸太田町大字中筒賀345番地の2
10	安芸消防署	: 広島県安芸郡海田町堀川町3番12号
	(1) 瀬野川出張所	: 広島市安芸区中野東七丁目14番23号
	(2) 矢野出張所	: 広島市安芸区矢野西二丁目16番1号
	(3) 熊野出張所	: 広島県安芸郡熊野町萩原六丁目26番8号
	(4) 坂出張所	: 広島県安芸郡坂町横浜中央一丁目1番11号

## 現行指令システム 整備場所一覧

11 佐伯消防署	: 広島市佐伯区五日市中央七丁目25番18号
(1) 湯来出張所	: 広島市佐伯区湯来町大字和田224番地
(2) 石内出張所	: 広島市佐伯区石内北五丁目5番1号
(3) 八幡出張所	: 広島市佐伯区利松一丁目5番24号
(4) 海老園出張所	: 広島市佐伯区海老園一丁目2番54号
12 その他	
(1) 呉娑々宇山無線基地局	: 広島市東区馬木町字五社宗1114番1号
(2) 畑峠無線基地局	: 広島市西区己斐上五丁目890番14号
(3) 福王寺山無線基地局	: 広島市安佐北区可部町大字綾ヶ谷住田2925

















## 現行デジタル無線 装置設置場所一覧

名称	住所
<b>広島市消防局</b>	広島市中区大手町5-20-12
中消防署	広島市中区大手町5-20-12
東消防署	広島市東区光町2-12-6
南消防署	広島市南区的場町2-5-14
西消防署	広島市西区都町43-10
安佐南消防署	広島市安佐南区緑井1-10-3
安佐北消防署	広島市安佐北区可部南4-26-13
安芸消防署	安芸郡海田町堀川町3-12
佐伯消防署	広島市佐伯区五日市中央7-25-18
<b>大竹市消防本部</b>	大竹市立戸1-2-10
<b>廿日市市消防本部</b>	廿日市市串戸1-9-33
西分署	廿日市市阿品台4-1-21
佐伯消防署	廿日市市津田1147-10
大野消防署	廿日市市大野1-1-6
宮島消防署	廿日市市宮島町381-2
<b>江田島市消防本部</b>	江田島市江田島町鷺部2-17-5
<b>府中町消防本部</b>	安芸郡府中町大通3-5-9
<b>無線中継局</b>	
呉娑々宇山中継局	広島市東区馬木町字五社宗1114-1
畑峠中継局	広島市西区己斐上5-890-14
福王寺山中継局	広島市安佐北区可部町大字綾ヶ谷字住田2925
倉谷山中継局	広島市佐伯区湯来町大字伏谷字倉谷1117
猿彦山中継局	山県郡安芸太田町大字中筒賀字椿原平1303-1
廿日市市佐伯消防署中継局	廿日市市津田1147-10

## 現行デジタル無線装置一覧

種別	項	機器	型番/規格	装置														合計		
				共通装置					基地局					単独装置						
				広島市	大竹市	廿日市市	江田島市	府中町	呉 娑々 宇山 中継局	畑 峠 中 継局	倉 谷 山 中 継局	福 王 寺 山 中 継局	猿 彦 山 中 継局	廿 日 市 市 佐 伯 消 防 署 中 継局	広島市	大竹市	廿日市市		江田島市	府中町
基地局無線設備	1	基地局無線装置(基本架:2TRX実装)	JDB4C3D1-5A, 5B	0	0	0	0	0	3	2	2	1	1	1	0	0	0	0	0	10
	2	基地局無線装置(増設架:1TRX実装)	JDB4C3D1-5C, 5D	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	3	基地局無線装置(増設架:2TRX実装)	JDB4C3D1-5C, 5D	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	4	基地局無線装置(増設架:3TRX実装)	JDB4C3D1-5C, 5D	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	5
	5	基地局無線装置(増設架:4TRX実装)	JDB4C3D1-5C, 5D	0	0	0	0	0	3	2	2	1	1	1	0	0	0	0	0	10
	6	操作部(タッチパネル)	A08552-002	0	0	0	0	0	3	2	2	1	1	1	0	0	0	0	0	10
	7	FAN盤(ファンユニット)	060461-003	0	0	0	0	0	22	15	17	9	9	6	0	0	0	0	0	78
	8	空中線共用器(2CH用)	CD22-260BA-HRN1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	9	空中線共用器(4CH用)	CD42-260BA-HRN1	0	0	0	0	0	4	1	2	1	1	2	0	0	0	0	0	11
	10	空中線共用器(6CH用)	CD62-260BA-HRN1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	2
	11	空中線共用器(8CH用)	CD82-260BA-FR-HS1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	12	空中線共用器(9CH用)	CD92-260BA-FHR-HS2	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	13	同軸避雷器(ショートスタブ)	260-Z013	0	0	0	0	0	10	6	8	4	4	4	0	0	0	0	0	36
	14	同軸避雷器(ガス放電管型)	A-3000N	0	0	0	0	0	10	6	8	4	4	4	0	0	0	0	0	36
	15	3段コア型空中線	HG-2502CD	0	0	0	0	0	4	4	0	0	4	4	0	0	0	0	0	16
	16	3段コア型空中線(反射素子付)	HGK-2502CD1(チルト0) HGK-2502CD1T5(チルト1)	0	0	0	0	0	0	0	6	4	0	0	0	0	0	0	0	10
	17	3素子八木型空中線	3BD-2502	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
	18	5素子八木型空中線	5BD-2502	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	19	8素子八木型空中線	8BD-2502	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
センター局設備	20	管理監視制御卓	FC-E25B/S72W62	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	21	遠隔制御器B(LAN)	JCH-540-A	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	1	6	3	1	22
	22	遠隔制御器A(LAN) 一式:制御器1台,表示器1台,操作器5台	JSE-530-A, JCH-520-A, FC-E25B/S72W6Z, NA171TR	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2
	23	遠隔制御器A(LAN) 一式:制御器1台,表示器1台,操作器4台	JSE-530-A, JCH-520-A, FC-E25B/S72W6Z, NA171TR	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2
	24	無線回線制御装置(48TRX, 24回線用)	JSE-521-A	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
ネットワーク設備	25	ゲートウェイ装置	Si-R220D	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	2
	26	ルータ	UNIVERGE IX3315	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	8	1	1	1	1	14
	27	L2 SW	QX-S5348GT-4X1C	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	0	0	0	0	6
	28	L2 SW	QX-S5324GT-4X1C	0	0	0	0	0	2	2	2	2	0	0	0	1	1	1	1	12
	29	L3 SW	QX-S5624GT-4X1C	2	0	0	0	0	2	2	2	2	0	0	2	0	0	0	0	12
	30	VoIP変換装置	p-master102X、長時間録音用(24CH)	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	12
31	VoIP/OD変換装置	JED-210-A	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2	
付帯設備	32	空調機	RPK-AP63SHJ3(佐伯分所) RPK-AP80SHJ3(猿彦山中継局)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	2
	33	直流電源装置(250A:1000AH)	SSF12-53.5-200・250-3VB	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	34	直流電源装置(200A:1000AH)	SSF12-53.5-200・250-3VB (2015年に変更)	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	35	直流電源装置(100A:500AH)	SSF12-53.5-100・150-3VB	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	3
	36	直流電源装置(75A:500AH)	SSF12-53.5-75・100-3VB	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	37	小型交流無停電電源装置	MC-30K	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	5
	38	発動発電機(15KVA)	GTDL-15RN	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	2
	39	DC/ACインバータ	D11A102B001S(P)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	3

# 現行デジタル無線 システム構成図

